



2020年3月13日

各 位

会 社 名 株式会社ジャストプランニング
代表者名 代表取締役社長 山本 望
(コード：4287、JASDAQ)
問合せ先 取締役 佐久間 宏
(TEL. 03-3730-1041)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社グループは、2020年1月期第4四半期連結会計期間（2019年11月1日～2020年1月31日）において、下記のとおり特別損失（貸倒引当金繰入額）を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失（貸倒引当金繰入額）の計上について

2018年9月11日付「調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」、2018年12月14日付「特別損失及び特別利益の計上に関するお知らせ」において公表いたしました、元当社代表取締役鈴木崇宏氏の不正に関連した損害賠償金につきまして、2020年1月31日現在、当社連結子会社株式会社JPパワー（以下、JPパワー）は元当社代表取締役鈴木崇宏氏に対して総額303百万円の損害賠償金について鈴木氏と準金銭消費貸借契約書を締結しております。本契約において、JPパワーは鈴木氏の保有する当社株式368,400株と一部財産について担保権を設定しております。

2020年1月31日時点における当社株価に基づく担保権の金額が損害賠償請求権の金額を下回ったため、担保不足額について、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人からの指摘により、当期末において貸倒引当金繰入額57百万円を特別損失として計上いたしました。

2. 業績に与える影響

本日、別途公表いたしました「2020年1月期決算短信〔日本基準〕（連結）」は上記の特別損失を反映しております。

以上